

## 第29回「権利救済機構 ①不当労働行為」

2022.07.15. 佐藤

### はじめに

#### 1)前回のまとめ

- 1.内容：〈論点〉違法派遣の法的救済として、黙示の労働契約の成立を認めるか否か  
 〈法〉労働者派遣法、偽装請負、PPD 事件最高裁判決 〈諸説〉肯定説、否定説
- 2.Reading Assignment に関する設問についての解説

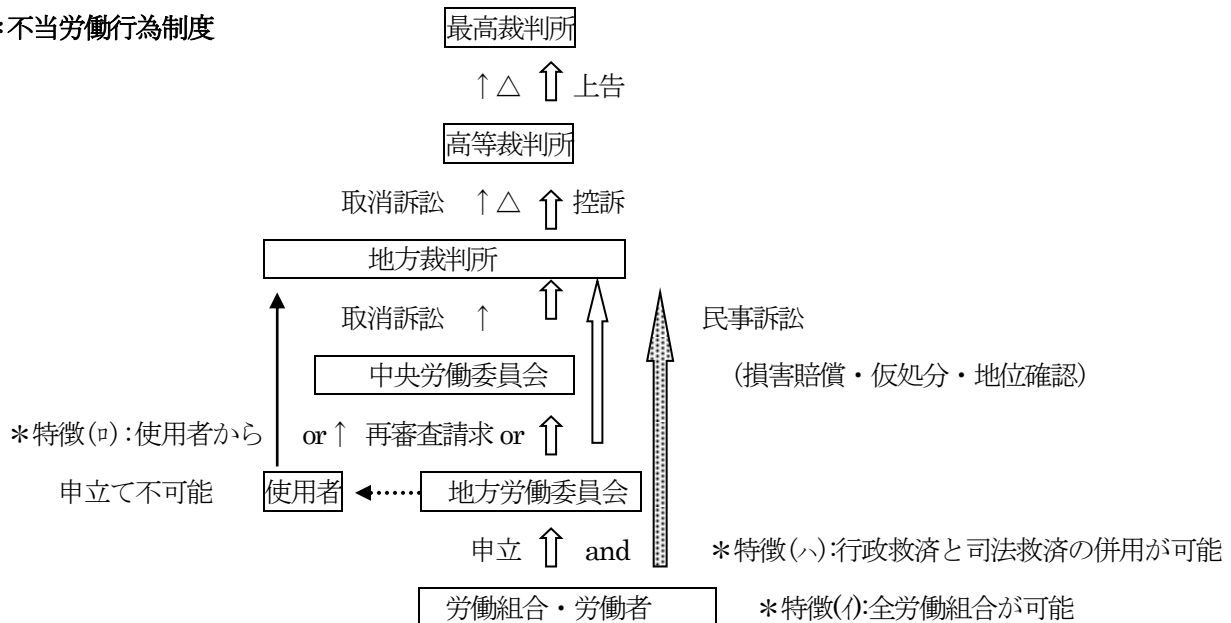
- ①PPD 事件最高裁判決で留保されていた、派遣元・派遣労働者間の労働契約を無効と解すべき「特段の事情」の存在を認め、派遣先と派遣労働者間での黙示の労働契約の成立を肯定した初めての例
- ②PPD 事件の原審判決が採った規範的解釈のアプローチ

#### 2)Reading Assignment に関する設問：以下の設問に対する解答を、自己点検用紙に書きなさい。

- ①奥山教授は、プラス・ファクターとは何であると説明しているか。
- ②奥山教授は、プラス・ファクター不要説の論拠として何を挙げているか。

**本日の課題**：R.A.解答と自己点検を、自己点検用紙に記入して提出する

### \*不当労働行為制度



凡例 「↑」労働組合が行う道、「↑」使用者が行う道、「△」行政訴訟において労働委員会が行う道

\*関連判例：プリマハム事件・最二小判昭和 57.9.10

**【課題提出者数】** 5/25 5/27 6/01 6/03 6/08 6/10 6/15 6/17 6/22 6/24 6/29 7/01 7/06 7/08 7/13 7/15 7/20 7/22  
125 129 129 123 129 125 119 125 121 126 124 123 123 121

### 【自己点検】

- 1)Reading Assignment に関する設問への解答
- 2)自己点検 a)講義の論点 b)論点にかかわる法状況 c)論点についての諸見解
- 3)自由記述 a)講義に関する質問 b)その他

### 【次回講義への Reading Assignment】

次回講義タイトル：「労働保護法 ⑥権利救済機構」  
 教科書の該当部分：第1章II「体系」V「紛争処理制度」、論点に直接に関連は15頁  
 R.A.：佐藤敬二他「労働基準監督署」『労使紛争と法』（片岡昇他編、有斐閣、1995年）207頁